

リレーコラム

岸田内閣1年「薄氷」政権運営 － 基本法見直しと改正畜安法が課題 －

10月に発足1年を迎えた岸田政権は、支持率低速で「薄氷」の政権運営を余儀なくされている。円安、物価高は農業現場も直撃している。特に酪農は生乳需給緩和も加わり厳しい経営状況が続く。こうした中で、食料・農業・農村基本法の検証・見直し作業が本格化してきた。生乳需給対応の強化へ改正畜産経営安定法の検証も課題だ。本稿後半はキーマンとなる森山裕元農相のインタビューを掲載する。

1. 支持率「危険水域」に

政治にとって、数は力だ。政権運営にとって国政選挙の勝利こそが、何よりもエネルギーになり、次の展望も見えてくる。憲政史上最長となった安倍晋三元首相の例が典型だ。だが、国政選挙連勝にもかかわらず岸田氏にとってある時期を境に、順風は逆風に置き換わる。功罪相半ばの安倍氏「国葬」実施見切り発車と、靈感商法被害などで国民的関心が高い「旧統一教会問題と政治」が一向に解決せずに、世論の低迷、内閣支持率が日を追うごとに右肩下がりとなっているのだ。

政権失速の要因は〈軍師〉の不在が大きい。円安に伴う物価高、コロナ感染拡大、「政治と宗教」、「国葬」批判など、不運な巡り合わせもあるが、問題は政権を陰で支え危機管理対応や臨機応変に浮揚策を遂行する〈軍師〉がいないことだ。安倍政権時は菅義偉官房長官がいた。次の菅政権時にはその菅官房長官不在で1年の短期政権に終わった。そして今の岸田政権も、菅前内閣の轍を踏みかねない。

2. 12月畜酪論議の最大テーマ「三重苦」酪農をどうするのか

歯止めが利かない円安などで物価高をどうするのか。農業分野では生産資材や飼料の価格などが高止まりし、農業経営を圧迫したままだ。特に、乳製品過剰による生乳抑制、資材高、个体販売など副産物価格低迷の「三重苦」に直面している酪農の危機をどう救うのかは、大きな課題だ。12月中旬決定予定の2023年度畜酪対策の最大テーマともなる。

11月からの飲用向け生産者乳価キロ10円引き上げに加え、政府・自民党は自給飼料強化を要件に都府県で経産牛1頭当たり1万円（北海道は同7200円）を交付する緊急対策なども検討中だ（原稿執筆時点）。18年間にわたり自民農林族一筋だった鹿児島選出の野村哲郎農相への手腕に期待も大きい。野村氏には、食料安全保障の再構築とともに、安倍長期政権時代に生産現場無視で規制改革にまい進した「官邸農政」の抜本見直しも問われる。

こうした中で政府は9月20日、飼料高を受けた畜産・酪農の緊急対策に2022年度予算の予備費から504億円の支出を閣議決定した。10月下旬には財源裏付けなしの巨額の予算を伴う総合経済対策を示した。第2次補正予算で懸案の食料安保枠合計1642億円が計上されたのは好ましい。ただ、期間限定の当座の措置もあり、畜酪経営者の不安解消には程遠いのが実態だ。

3. 官邸農政の末に「五里霧中」に

「安倍農政」の規制改革で、いまなお課題が生産現場を苦しめている象徴は生乳改革だ。いわば「陥穽」農政のつけが、酪農危機となっている。それは改正畜産経営安定法の制度欠陥とも言えるものだ。

(1) 進む乳製品在庫スキーム

「生乳廃棄問題」は現在の酪農が置かれた現状を象徴した出来事に過ぎない。廃棄回避で一件落着くとはいかない。喫緊の生乳廃棄回避、当面の脱脂粉乳在庫削減、生乳需給安定の全体フレーム構築という生乳需給改善〈3段ロケット〉の1段目が点火しただけだ。2段目の脱粉在庫削減も、さらに「深掘り」が欠かせない。問題は生乳需給全体の安定フレームの構築だ。生乳はもともと需給の乱高下が大きい。歴史的にみて、特に苦勞するのが過剰期の対応だ。確かに川村和夫Jミルク会長が強調するように「現在の過剰は一時的な減少。中長期的には牛乳・乳製品需要は底堅い」のは間違いない。ただ、生産現場の現状は、「八方ふさがり」「五里霧中」で、先行きが容易に見通せない。もっとは深刻なのは、将来不安を募らせ若手酪農家、後継者が営農継続を断念するケースが散見されることだ。

2021年年末から22年初めの「生乳廃棄問題」は、関係者の懸命の努力でどうにか乗り切った。問題は22年度4月以降の対応だ。脱粉2万5000トン削減のスキームも動き出した。もう一段の在庫解消へさらに1万トン上積みし脱粉3万5000トン削減へ業界挙げて推進中だ。22年の年末はさらに生乳廃棄問題が深刻となるのは確実だ。そして根本問題は、コロナ禍で主力の飲用牛乳消費を伸ばし、需要が底堅い国産チーズ増産、脱粉削減に効果的なヨーグルト需要拡大しかない。

(2) 〈不安定〉招く改正畜産経営安定法

過剰下で国家貿易としての輸入に酪農現場が違和感を持つのはもっともだ。

過剰なら国家が食料安全保障上の備蓄を兼ね、在庫として市場隔離すればいい。コメでも100万ト



農政ジャーナリスト 伊本 克宜

ン規模の回転備蓄を実施している。だが乳製品の隔離放棄は、22年前の2000年5月の加工原料乳生産者補給金等暫定措置法の一部改正で、いわゆる不足払い制度の廃止、農畜産業振興事業団による国内産指定乳製品買い入れの廃止が決まった。それ以降、生産者自らの計画生産で需給調整を行う仕組みに変わったが、今、改めて国が乳製品市場隔離から手を引いたことによる需給調整機能の脆弱さが浮き彫りとなっている。

コロナ禍の生乳過剰で需給調整を一層困難にしているのは、陥穽「官邸農政」の一つで2018年4月施行の改正畜安法だ。法律名の畜産経営安定とは逆で「不安定」を招いている。これは過度の自由化、規制緩和による官邸農政が招いた。畜安法の要諦である「需給と経営の安定」に資するか。それがなされていないのなら、どう制度を政策的に補強するかに移らなければならない。今こそ「真」の制度検証が必要な時だ。

4. 森山裕元農相（自民党選対委員長）インタビュー

(1) 「まず食料安保予算枠を獲得」

自民党としても基本法見直し論議が本格化します。政府は総合経済対策実施を急ぎ、臨時国会の第2次補正予算では食料安保予算枠も重要ですね。

(森山) 重要なことは基本法見直しと食料安保は「表裏一体」だ。農政の「ど真ん中」に食料安保を位置づけたい。政治家としての集大成でもある。補正予算では生産基盤構築、持続可能な農業へ食料安保予算枠を位置づけなければならない。TPP関連対策予算枠も参考にしたい。総合的TPP等関連政策大綱のように、恒常的な予算確保の大綱制定も課題だ。経済安全保障は各産業分野にわたるが食料は命の糧だ。「半導体で腹はふくれるのか」と主張したい。

(2) 基本法見直しの視点

基本法見直しの視点は何ですか。この間、論議となってきた大規模経営を念頭に置いた21条、22条のいわゆる「担い手条項」、38条の農業団体などの記述「効率的な再編整備」は新たな農協改革の素地になりかねません。

(森山) 現行基本法制定から四半世紀近くたち、食と農の状況は大きく様変わりした。国内生産、自給を加速し、備蓄もこれまでとは全く違う重要な位置づけとなる。国内需給調整という意味では輸出も大事だ。

極端に輸入依存度の高い小麦、大豆、飼料用トウモロコシなどの自給、安定確保をどうするのか。肥料、飼料の自給度を高め、環境調和型農業も推進していかなければならない。地元のJA鹿児島経済連では家畜ふん尿から有機質肥料をつくり、自給肥料の利用を拡大している。担い手問題は、大規模農家が中心となるにしても、農業者の減少や高齢化を踏まえると地域農業はそれだけでは支えきれない、

(3) 改正畜安法見直しも粗上に

当面の農政課題で畜産・酪農では飼料高騰対策と生乳需給緩和をどう見ますか。改正畜産経営安定法がかえって生乳需給緩和を助長しかねません。

(森山) 生乳過剰問題は深刻だ。基本法見直しと関連し、指定生乳生産者団体の位置づけ、需給調整機能の強化などで改正畜安法の見直しが必要なら急がねばならない。ただ、一部から指摘のある、物財費上昇時に生産費を補填する牛・豚マルキンのような「酪農版マルキン」制定は、生乳用途別販売や北海道と都府県の構造の違いなどを踏まえ、慎重な検討が必要だろう。

(4) 再生産視点で農産物価格の決定を

国民理解が前提ですが、経営安定対策では農業者の再生産確保の視点が問われます。

(森山) 資材コストなどの変動に対応した再生産確保を前提とした適切な価格形成の在り方が問われる。産地側に比べ流通サイドの力が強く、バランスを欠いている。物財費が高騰する中で再生産を償う仕組みでないと、作り手はいなくなってしまう自給率低下に結び付く。資材コスト高騰の今でも、生産者価格に転嫁できたケースはわずかしかな実態を直視したい。